

群町村議発第43号
令和6年11月15日

群馬県町村会長 熊川 栄 様

群馬県町村議会議長会
会長 石内 國雄

議員報酬見直しの検討に関する要請について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の会務運営につきましては格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、町村議会議員のなり手不足問題が深刻化しております。

この問題には、様々な要因が絡み合っていますが、県議会議員及び市議会議員と比べて著しく低い議員報酬が大きな影響を及ぼしていることは明らかであります。

この低額な報酬の改善に向け、去る令和6年11月13日に開催した本会臨時総会にて「議員報酬見直しの検討に関する要請」（別添）を決定いたしました。

我々町村議会といたしましては、議会に多様な人材の参画を促す観点から、更なる議会改革を進め、住民の理解を得ながら議員報酬の見直しを図っていく所存です。

つきましては、町村議会の実情をお汲み取りいただき、別添の決議のとおり、議員報酬の適正化についてご検討いただきますようお願いいたします。

議員報酬見直しの検討に関する要請

全国町村議会議長会は、議員のなり手不足の原因の一つが低額な議員報酬であるとし、国に対し町村議会の報酬見直しへの環境整備を求めております。

もとより、見直しにあたっては、各町村議会が更なる議会改革に取り組み、住民の理解を得ることが不可欠であると認識しておりますが、同時に町村における環境を整備することも必要であります。

つきましては、今後、各町村議会の議員報酬の見直しに対して、以下の点について留意し、検討されるよう要請します。

記

- 1 類似団体や近隣町村との比較のみにとらわれることなく、全国町村議会議長会が示した手法や、北関東等隣県の状況を参考に議会が導き出した考え方や結論について、十分尊重されたいこと
- 2 特別職報酬等審議会の運営等について、次の事項に留意して意見を聴くこと
 - (1) 議会及び議員の活動内容を熟知している者を審議会委員として選任すること
 - (2) 審議の過程において、議会側が意見陳述できる機会を設けること
 - (3) 住民との対話や調査研究など議場外における議員としての日常活動を、議員報酬の対象となる議員活動として適切に評価すること
 - (4) 議会費の総額維持を目的として、議員報酬の増額に併せた安易な議員定数削減を行わないこと

群馬県町村会長 熊川 栄 様

令和6年11月13日

群馬県町村議会議長

